

## 学校における働き方改革取組方針の改定について

学校における働き方改革取組方針 令和 8 年度～令和 11 年度【概要版】

### 1 趣旨

教育職員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い学びと持続可能な学校運営を目指す。校務の効率化、業務の明確化、外部人材活用を進め、働きやすさと働きがいとを両立する。

### 2 本市の教育職員の現状（時間外在校等時間：令和 6 年度）

	月平均 時間外在校等時間	月 45 時間以下 教育職員割合	年 360 時間以下 教育職員割合
本市小学校	40 時間 02 分	59.8%	44.5%
本市中学校	44 時間 17 分	53.4%	39.2%
(参考) 県立学校全体	28 時間 25 分	80.6%	60.3%
(参考) 県立中学校 3 校	37 時間 51 分	65.6%	33.9%

- ・「学校は働きがいがある」と感じる教育職員の割合：94.6%（市：令和 7 年度）
- ・「所属校は働きやすい職場である」と感じる教育職員の割合：88.5%（市：令和 7 年度）

### 3 課題

- ・時間外在校等時間の縮減（月 80 時間超の教員も存在）
- ・学校間格差

### 4 目標

- ・時間外在校等時間：月 45 時間・年 360 時間以下を 100%、月 80 時間超ゼロ
- ・「仕事にやりがいがある」と答える教員（管理職を除く）の割合 100%
- ・ストレスチェックにおける高ストレス者の教職員の割合 10%以下

### 5 取組内容

(1) 「業務の 3 分類」を踏まえた業務の見直し

ア 学校以外が担うべき業務

- ① 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（登校時間の見直しなど）
- ② 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導された時の対応

- ③ 学校徴収金の徴収・管理（徴収金事務負担の軽減に向けて検討）
- ④ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等（地域学校協働活動推進員、CS 推進員）
- ⑤ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（学校以外の機関と連携など）

イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ⑥ 調査・統計等への回答（事務負担軽減に向けた検討）
- ⑦ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理（市民ポータルサイトの活用）
- ⑧ ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（巡回型支援員による支援）
- ⑨ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理（民間活用の検討）
- ⑩ 児童生徒の休み時間における安全への配慮（地域住民の協力など）
- ⑪ 校内清掃（地域住民の支援、実施回数や範囲の合理化）
- ⑫ 部活動（令和 10 年度中に、休日の部活動の地域展開を目指す）

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

- ⑬ 授業準備（支援スタッフの充実）
- ⑭ 学習評価や成績処理（校務支援システムやデジタル採点システムなどの活用）
- ⑮ 学校行事の準備・運営（支援スタッフとの協働体制）
- ⑯ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（SC、SSW との協働体制、支援者派遣や支援場所の設置による個に応じた支援など）

(2) 学校における措置の推進

- ・年間総授業時数や週当たり授業時数の見直し
- ・形骸化した活動の見直しや日課表の工夫
- ・生成 AI に関するガイドライン作成と ICT 支援員による伴走支援
- ・「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づく自己点検
- ・学校代表電話の通話録音機能（記録用）の整備

(3) 教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組

- ・医師による面接指導（時間外在校等時間 80 時間超の教育職員）
- ・年次有給休暇の取得促進
- ・定時退校日を週 1 回以上設定
- ・オンライン研修や長期休業中のテレワークの導入（令和 8 年度中に検討）
- ・ストレスチェックを定期的実施

## 6 フォローアップ

- ・毎年度、教育委員会会議、総合教育会議で報告
- ・課題校への聞き取り、指導を実施
- ・地域・保護者へ周知し、協力体制を強化（チラシ活用）